

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く)  
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 泉 野 将 司

自転車利用時における児童生徒の交通事故防止について(通知)

このことについて、北海道警察本部交通部長から、別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

児童生徒の交通事故防止については、「児童生徒の交通事故防止について」(令和4年(2022年)4月22日付け教生学第87号)で通知したところですが、この度、道内において、ワゴン車と自転車乗車中の小学生が衝突する事故や普通乗用車と横断歩道を自転車を押して横断していた中学生が衝突する事故等、自転車利用時における重大事故が連続して発生しております。

今後、夏季休業を迎えるにあたり、屋外における活動が多くなるとともに、自転車利用の機会が増え、交通事故に遭う危険性が懸念されます。

については、別添写しを参考にするほか、特に次の事項について、夏季休業に入る前に必ず、学級活動やホームルーム活動等で児童生徒に対する安全指導を行うとともに、保護者に対しても家庭内で注意喚起が図られるよう働きかけをお願いします。

記

- 1 道路を横断の際は、信号機や横断歩道を利用すること
- 2 道路を横断する前は、必ず止まって、左右の安全を確認すること
- 3 自転車乗車の際は、ヘルメットを着用するなど被害軽減に努めること
- 4 交通ルールを守り、交差点では一時停止と安全確認をすること

(学校安全係)



令和4年6月22日

北海道教育庁  
学校教育局生徒指導・学校安全課長 殿

北海道警察本部  
交通部長 佐藤 能啓

自転車利用時における児童・生徒の交通事故防止について（お願い）

謹啓 初夏の候、貴台におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、交通安全活動の推進をはじめ、警察行政の各般にわたり特段の御理解と御協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、今週に入りまして道内では、

○ 6月20日（月）、札幌市西区の交差点において、ワゴン車と自転車乗車中の小学生が衝突

○ 6月21日（火）、夕張郡栗山町の交差点において、普通乗用車と横断歩道を自転車を押して横断していた中学生が衝突

する重体事故や、札幌市中央区においては、自転車乗車中の女性のはねられるという、交通死亡事故が発生するなど、自転車利用時における重大事故が連続発生し、極めて憂慮する状況となっております。

まもなく、児童・生徒の皆様につきましては、夏休みを迎えることとなりますが、夏休み期間中は、家族や友達と遊びに出かけるなど、屋外における活動がますます多くなるとともに、自転車を利用する機会も増えることを考えますと、交通事故に遭う危険性が強く懸念されるところであります。

つきましては、夏休みに入る前に、各学校において、ホームルームや学級通信等を通じ、児童・生徒や保護者の皆様に対しまして、

- 道路を横断の際は、信号機や横断歩道を利用すること
- 道路を横断する前は、必ず止まって、左右の安全を確認すること
- 自転車乗車の際は、ヘルメットを着用するなど被害軽減に努めること
- 交通ルールを守り、交差点では一時停止と安全確認をすること

などの安全指導を行っていただくとともに、夏休み期間中においても、あらゆる機会を通じて、交通事故防止の注意喚起を行っていただきますようお願い申し上げます。

時節柄、御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、将来の北海道を担う子供達のかげがえのない命を悲惨な交通事故から守るため、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

担当 北海道警察本部交通企画課

(011) 251-0110 内線5061 吉田